



# おらほーるだよ

## 第2回「郷土の歴史講座」の報告

2月20日(土)、佐々木ナミ子さんを講師に迎え、「久慈地方の飢饉」について講演していただきました。江戸時代における山形の飢饉の要因として、天候不良による農作物の不作や、河川の氾濫に加えて猪荒れ・火事・強盗などが付随して起こった事が上げられました。凶作が長年続き百姓は困窮状態になり、百姓一揆なども起こるなど、当時の飢饉の様子を知りえる興味深い講演となりました。



つまみ細工の雛飾り  
展示中です。

(3月31日まで)



### 【マイナポイントで暮らしを豊かに！暮らしを便利に！】

マイナンバーカードを持っている方を対象としたマイナポイント事業・・・いずれ作成するならお得な今がチャンス！

3月末までにマイナンバーカードを申請し、マイナポイントを申し込むと、チャージか買い物した分の25%（最大5000円分）のポイントが指定のカードに付与されます。

申請後に市内で使えるカード等の例としては、ユニバースの「ARCSRARA」、薬王堂の「WAICA」、サンデー・ミニストップの「WAON」・「AEON」等。

《手続きのおおまかな流れ》

- ① 令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請
- ② 市から交付通知書が届いたら市役所で受け取る
- ③ マイナポイントの申込み
- ④ 令和3年9月末までにチャージか買い物した分の25%のポイントが付与

※詳細は「マイナポイント」で検索☆

お問い合わせは下記窓口までお願いします。

マイナンバーカードの申請取得に関すること 市民課 (Tel 52-2177)

マイナポイントに関すること 政策推進課 (Tel 52-2115)

★山形総合支所ではお手続きできませんので、ご了承ください。★



マイナポイントは **期間延長!**  
**2021年9月末まで!**

2021年3月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です



詳しくはこちら